

平成30年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第2日目）  
総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 平成30年9月12日（水） 午後1時18分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第105号 平成30年度村上市一般会計補正予算（第4号）  
議第112号 平成29年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（8名）
- |    |       |    |        |
|----|-------|----|--------|
| 1番 | 鈴木好彦君 | 2番 | 板垣千代子君 |
| 3番 | 小杉和也君 | 4番 | 板垣一徳君  |
| 5番 | 本間清人君 | 6番 | 佐藤重陽君  |
| 8番 | 小杉武仁君 | 9番 | 鈴木いせ子君 |
- 5 欠席委員  
なし
- 6 委員外議員
- |        |       |       |
|--------|-------|-------|
| 稲葉久美子君 | 渡辺昌君  | 大滝久志君 |
| 本間善和君  | 大滝国吉君 | 木村貞雄君 |
| 竹内喜代嗣君 | 小林重平君 | 河村幸雄君 |
- 7 地方自治法第105条による出席者  
三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者  
なし
- 9 説明のため出席した者
- |                         |        |
|-------------------------|--------|
| 教 育 長                   | 遠藤友春君  |
| 学 校 教 育 課 長             | 木村正夫君  |
| 同 課 教 育 総 務 室 長         | 榎本治生君  |
| 同 課 課 長 補 佐             | 園部裕昭君  |
| 同 課 村 上 教 育 事 務 所 長     | 今井雅仁君  |
| 同 課 荒 川 教 育 事 務 所 長     | 大倉佳代君  |
| 同 課 神 林 教 育 事 務 所 長     | 布川眞由美君 |
| 同 課 朝 日 教 育 事 務 所 長     | 百武靖之君  |
| 生 涯 学 習 課 長             | 板垣敏幸君  |
| 同 課 課 長 補 佐             | 加藤涉君   |
| 同 課 社 会 教 育 推 進 室 長     | 太田秀哉君  |
| 同 課 社 会 教 育 推 進 室 主 査   | 大田陽祐君  |
| 同 課 ス ポ ー ツ 推 進 室 長     | 永田満君   |
| 同 課 文 化 行 政 推 進 室 長     | 吉井雅勇君  |
| 同 課 教 育 情 報 セ ン タ ー 長   | 菅原明君   |
| 同 課 教 育 情 報 セ ン タ ー 係 長 | 高橋章宏君  |
- 10 議会事務局職員
- |     |      |
|-----|------|
| 局 長 | 小林政一 |
| 次 長 | 大西恵子 |

(午後1時18分)

特別委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

分科会長(鈴木いせ子君)開会を宣する。

**日程第3** 議第105号 平成30年度村上市一般会計補正予算(第4号)のうち当分科会所管分についての学校教育課及び生涯学習課所管分を議題とし、担当課長(学校教育課長 木村正夫君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

## 歳入

### 第10款 地方交付税

(説明)

学校教育課長 それでは、おはようございます。それでは、10P、11P、10款地方交付税、1項地方交付税の委託金、教育費委託金について説明する。教育総務費委託金、運動部活動改革プラン調査委託金、新規で247万9,000円を計上いたしている。これについては今、中学校の部活動について検討しているが、国でこういった部活動のどのような政策ができるかというような調査事業を本年度の夏に募集をしていて、それについて村上市としてこの調査を受けたいということでの委託金247万9,000円である。後で支出のほうでこの関係については出てくる。以上だ。

## 歳入

### 第10款 地方交付税

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

## 歳出

### 第10款 教育費

(説明)

学校教育課長 それでは、10款教育費、1項教育総務費、2目の事務局費、説明の中で教育委員会事務局経費698万1,000円であるが、今ほど歳入で部活のプランの国から調査委託を受けるものが部活動検討委員会委員報償からずっと運動部活動改革プラン調査委託料までがこの対象事業としている。それと、その下、運搬業務委託料450万円については、学校統合によって引っ越しが今後3月までに行うことになるので、これについて引っ越し作業を委託する経費である。ずっと言ってよろしいだろうか。

鈴木分科会長 はい、お願いします。

学校教育課長 それでは、22P、23Pになるか、3目の教育振興費の説明で教育振興経費108万7,000円であるが、これについては学校統合によってパソコンの設定の変更またはデータ移行があるので、その手数料である。次に、2項小学校費の1目学校管理費、その下、小学校管理経費だが、これ修繕料として今後の見込み等があるので、その

経費250万円ということである。それと、3項の中学校費、1項学校管理費、中学校管理経費124万7,000円だが、今後秋に向けてはFFストーブの購入と荒川中学校と朝日中学校のストーブを購入したいということである。学校教育課当面以上だ。

生涯学習課長 続いて、10款4項4目図書館費である。合計で17万7,000円の増額をお願いするものだ。1の中央図書館経費では、中央図書館内の照明器具安定器3カ所分の取りかえ修繕として7万7,000円。2、図書館ネットワーク等経費においては、移動図書館車の修繕に係る経費として10万円である。内容としては、燃料パイプホース、それから格納ステップのスイッチ等の修繕である。続いて、10款4項5目文化財保護費では4,163万6,000円の増額をお願いするものである。1、市内遺跡埋蔵文化財発掘調査事業経費であるが、こちらについては村上城跡駐車場整備事業について当初予算査定で見送りとなっていたものだが、今回起債の追加財源確保ができたことにより、追加で工事を行うものである。村上城跡駐車場整備事業として5,770万円の事業費となるが、既決予算の執行残1,614万4,000円を差し引き、不足分4,163万6,000円の追加をお願いするものである。続いて、10款4項6目社会教育施設費では103万1,000円の増額をお願いするものである。1、教育情報センター経費として、教育情報センターの出入り口のガラス屋根にひびが入っているので、こちらの修繕工事として80万323円、同じく教育情報センターの施設内の照明器具の交換工事として23万580円をお願いするものである。続いて、10款5項2目保健体育費では2,867万1,000円の増額をお願いするものである。1、体育施設経費で黒川俣ふれあいセンター体育館解体工事として2,745万3,600円、府屋ふれあいセンターガラス養生工事として121万7,160円をお願いするものである。以上だ。

学校教育課長 その下、学校給食経費、修繕料120万円であるが、これについては今後の修繕見通しから計上したものである。以上だ。

## 歳出

### 第10款 教育費

(質 疑)

板垣 一徳 さっき説明に荒川中学校、朝日中学校のストーブか、これは石油か、それとも灯油。学校教育課長 灯油である。

板垣 一徳 もう一点、生涯学習課長、黒川俣小学校雪で雪害したね。あの体育館を解体するのだと思うが、あれは今の現在の道路を使ってできると思うのだが、そしてあの解体したものは要するにみんな持っていくということだね。

生涯学習課長 実施設計のほうお願いして今回事業費のほうを計上させていただいたところだが、処分も含めて設計のほうを組んでいる。

板垣 一徳 校舎には何ら関係ないというふうなことでいいのだね。校舎を壊したり、改良というか、あれを壊すに当たって。

生涯学習課長 委員おっしゃるとおり、校舎のほうには手をつけないというような予定である。

板垣 一徳 それは年内に完了する予定か。

生涯学習課長 こちらのほうについては、この補正予算通ったら契約をさせていただいて年度内に、年度内といっても雪が降る前の状況で完成させたいというふうなことで考えている。

本間 清人 21Pにある部活動の改革プランなのだけれども、私のPTAの役員やっているところから部活動は放課後事業として、学校授業ではなく、PTA活動の一部に今後して

学校教育課長 いきたいのだみたいな話を1回されたような時期もあったのだが、これ国からこの予算をつけられてやるということは、もう国から何か形があって、このような形で進めるような方向性でしてくださいよみたいな何かプログラムもうしているのか。今回のこのプランの調査委託というのは、文科省からしなさいよということになって、村上市が手を挙げてこれについて協賛委託をすると。内容的には今部活の検討委員会の中でも出ているけれども、今後の具体的な政策をどういうふうにしていくのかという議論の中で、地域連携融合型ということを進めていきたいという考え方があって、ではそれについてどういうふうな地域連携融合型ができるのかというか、またどのような定期的な部分が出てくるのかという部分を含めて調査をしたいということである。

本間 清人 それは何かいつまでとか、そういう期限を切ってやるのか。  
学校教育課長 今回の調査委託は平成30年度事業なので、3月31日までの調査委託になる。  
本間 清人 これ大体委員のメンバーは、どういった方を予定するのだろうか。  
学校教育課長 委員のメンバーは、当然学校関係者、それと保護者、あとスポーツとか、地域総合型スポーツクラブとか、そういったメンバーに今のところ考えている。

本間 清人 座長はどういう方を務めさせる予定か。  
学校教育課長 まだ座長までちょっと決めていない。  
教育長 今委員ご指摘の件だけでも、今スポーツ庁に村上市が村上市教育委員会として調査を名乗り出ている。今ちょっとスポーツ庁もいろんなごたごたがあって、これが認められるかどうかちょっと時間がかかっているのだけれども、もし認められるとなると具体的に早急に年度内に調査を完成して報告を上げなければならない。ただ、具体的に希楽々さんとそれから神納地区、新しい神林中学校となるけれども、そういう連携、今後の部活動のあり方を一応その地区を限定して調査していくわけだ。それを将来的に波及させていくことができたらという思いはあるのだが、とりあえず限定して調査していく中で、そんな地域にとって、この村上市にとって有効だとなれば、今後市のほうでも予算をつけて実際それができるようにする。については、今そのための国からの補助は出ていない。部活動指導員とか学校そのものに手当てはされているのだが、こういう地域と連携した部活動のあり方のために活動費は補助されていない。ただ、将来的に来年度以降この調査に名乗り出たところがもしかして優先されるのではないかと、そういう希望を持ちながら調査に積極的に取り組んでいるところだ。

本間 清人 そういった体育団体の方各地区にあるよね。村上だったらウエルネスだっけ。そことほらうちらが1度懇談を議会で持った際に、その希楽々さんの代表の何優子さんだったっけ。あの方が、放課後生徒を預かりながらスポーツをやっていくことに関して、学童保育みたいな感じをスポーツを通じて学校からパルパークに来ていただいて、そういったスポーツを通じてやっていると、学校の部活が今度逆に要らなくなるのかななんて俺もずっとあのころ思っていたこともあったのだ。ましてや今高校野球でもほら4校が一緒になって合同チームになったり、中学校も結局は個人種目はいいのだけれども、どうしてもサッカー11人、野球9人、その補欠も入れれば十数人いるのがなかなかできないというのが今現状なわけではないか。一中なんか最近ではもう野球部が逆に2人ぐらいしかなくて、平林まで通っているという例もあるわけなので、そういう方向性に行ったときに、やはりそのスポーツ団体の方が名乗り出て、その子どもたちのスポーツを通じてああいふ放課後活動を積極的

にやっていただくのは、俺はすごくいい企画だなと思っていたのだ。それに今後やはり市も後押しして、国に対して調査をし、それを公表することによって例えば交付金事業として扱っていただくような補助が来るのであれば、本当にこれこそいいことだなとは思っているので、ぜひ前向きにいろいろ検討された中で、随時また議会に関してもそういった情報を何かの都度教えていただくとありがたいと思う。子どももこれからどんどん少なくなるが、でも地域にとってやっぱり子どもは宝であるので、ぜひ報告していただければなと思っている。

教 育 長 委員ご指摘のとおり、もはや部活動は学校だけのものではないと思う。本当に地域との融合、部活動の組織そのものも含めてどうあったらいいのか、よりよいあり方を地域のいろんな皆様学校の考えを聞きながら研究していく中でまた議会のほうにも報告できる機会があればいいと思っている。

〔委員外議員〕

木村 貞雄 私も前の質問でも一致したのだが、希楽々さんというのは先行して国よりも早く自分たちで考えた中で部活のお手伝いをするというような方法でやってきたのだけれども、ただその中で学校の部活なのか、学校の経費を要するに使うことができないということでそういう決まった部分もあったし、そういった部分の解消と、あともう1点ずつやればよいのだが私2問しか言えないので、学校ごとに今現在例えば荒川と神林の学校一緒にやるとか、例えば野球部であるとか、あるいは今度市外の関川村の学校と組むようになると本当行政区域が違うので、その辺の問題は出ないのか。

学校教育課長 今本当に合同クラブというか、そういったクラブという考え方も出ていたので、その辺も調査対象にはしたいというふうに考えている。それと、やはり委託をするという形になると経費的な部分がやっぱりどのくらいになるのかという部分も今後検討しなければならないと。あと、関川村との交流、一緒にやるということについては本当に行政を越えるので、それについてはちょっと研究、検討が必要かなというふうに考えている。

木村 貞雄 あと1点しか言われなくても、もう一つは部活に民間の人がかかわっている部ね、指導者側。それらについてもそういった見直しがこの部活の改革プランに含まれているのか。あと、私聞く前であれだけども、希楽々さんには特にもう数年前から学校の体育の時間にいろいろと協力しているので、その辺のことも含めて聞かせてもらいたいと思う。

教 育 長 まず、最後の学校への授業の時間の指導だけれども、それは小学校で予算化もされているので、小学校のほうの支援は今後も継続されると思う。ただ、部活動という面では中学校のほうに予算化されていないので、それは難しいと思う。それで、今市の部活動への支援は、生涯学習課予算の中で外部指導者ということで予算化している。それはそれで継続していくし、今後国のほうで補助を助成しているのは先ほど述べた部活動指導員、これはもう部活動の指導も、それから引率等も、その者がいればその人に任せられると、学校の教員がいなくても。ということで、ただ村上市はその制度をまだ制度化して取り入れていないので、今後中学校の願いもう少し聞いてその点も活用していかねばだめなのか、まず検討していく。それとあわせて今回の新たな調査委託なのだが、それは例えば希楽々さんとか、ウエルネスとか、そういう総合型のクラブが人材を派遣して学校と連携しながら部活動できる、それ

にも予算が全く今はついていない状況なので、先ほど本間委員にもお答えしたとおり、そういう助成も補助も国がよしとなった場合、それを活用できるようにするとまた本市の部活動においても非常に有効だと思っているので、その点も研究していく。

鈴木分科会長 これでは歳出についての質疑を終わる。ただいまご審査いただいた事件についての討論は特別委員会最終日で行うこととなるので、これから当分科会の賛否態度の取りまとめを行う前に賛否についての発言があったらお願いします。発言はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木分科会長 これでは賛否についての発言を終わる。これから議第105号のうち総務文教分科会所管分について、起立により賛否態度の取りまとめを行う。本案のうち当分科会所管分については、原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立全員)

鈴木分科会長 起立全員だ。よって、議第105号のうち総務文教分科会所管分については、原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

---

**日程第4** 議第112号 平成29年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当分科会所管分について学校教育課及び生涯学習課所管分を議題とし、担当課長(学校教育課長木村正夫君、生涯学習課長板垣敏幸君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

## 歳入

### 第12款 分担金及び負担金

(説明)

学校教育課長 それでは、17P、18Pである。12款分担金及び負担金、5目の教育費負担金の1節教育総務費負担金である。理科教育センター経費負担金、ことばとこころの相談室経費負担金、これについては関川村、栗島浦村からいただく負担金で、それぞれの金額を決算額としている。以上だ。

生涯学習課長 同じく12款2項5目2節社会教育費負担金である。これも関川村、栗島浦村からの視聴覚ライブラリーと図書館ネットワーク等の経費負担分だ。以上だ。

### 第13款 使用料及び手数料

(説明)

生涯学習課長 それでは、21P、22Pお聞きください。13款1項7目3節都市計画使用料の7、都市公園施設使用料であるが、こちらのほうは記念公園、岩船運動公園内の電柱の敷地使用料である。

学校教育課長 それでは、9目教育使用料の1節教育総務使用料、説明備考欄の教員住宅使用料、これは大川谷の教員住宅使用料の分である。それと、教育財産使用料、これについては学校内の電柱、それと気象観測、村上小学校1校だけけれども、その使用料になっている。以上だ。

生涯学習課長 同じく1節教育総務使用料の3、教育財産使用料であるが、こちらについては生涯学習課所管の施設内にあるNTT、それから東北電力などの電柱の敷地使用料である。

- 学校教育課長 2節の学校使用料だが、小学校施設使用料、中学校施設使用料、これについては体育館の学校開放に関する使用料である。
- 生涯学習課長 同じく3節の社会教育使用料であるが、こちらについては備考にあるように、1の郷土資料館・若林家住宅入館料から以下12の生涯学習推進センター使用料までについて、生涯学習課が所管する施設の使用料である。続いて、4節保健体育使用料についても、生涯学習課が管理している体育施設のうち、指定管理となっていない直営での施設等の使用料と体育館、テニスコート、夜間照明使用料等である。

## 第14款 国庫支出金

(説明)

- 学校教育課長 それでは、27P、28Pになる。6目の教育費国庫補助金で1節教育総務費補助金、これについては幼稚園に対する奨励費の補助金、国からの支援の金額である。3分の1補助である。続いて、2節の小学校費補助金、それで要保護児童生徒援助費補助金、特別支援教育就学奨励費補助金、へき地児童援助費補助金、このへき地児童援助費補助金については、朝日地区のスクールバスの購入費としての助成対象となっている。それと、学校教育等設備整備費補助金、それと教育支援体制整備事業補助金、これについては教育支援体制整備事業費補助金が今回新しく新規でされているが、臨時介助員の中に看護師あって、それについて補助金対象となるということで今回対象にしている。続いて、3目の中学校費補助金、要保護児童生徒援助費補助金、以下ずっとほぼ小学校費補助金となっている。また、5の学校施設環境改善交付金については、これ繰越明許分ということである。14款は以上だ。
- 生涯学習課長 29P、30Pをお開きください。14款2項6目4節社会教育費補助金である。1の国宝重要文化財等保存整備費補助金であるが、こちらについては村上城跡、平林城跡等の遺跡の整備事業の補助金及び若林家住宅整備に係る補助金である。続いて、5節の保健体育費補助金であるが、こちらについては学校施設環境改善交付金【繰越明許分】とある。こちらについては、平成30年3月に完成をした山北総合体育館の耐震補強工事に係る補助金である。平成28年度に交付決定を受けたものであるが、工事完了後に交付となることから、平成28年度決算では収入未済となっておったものが今回の収入となったというものである。以上だ。

## 第15款 県支出金

(説明)

- 学校教育課長 それでは、35P、36Pになる。7目教育費県補助金である。1節の教育総務費補助金であるが、子どもを育てる地域の連携促進事業費補助金、被災児童生徒就学援助事業補助金、未来への扉を開くキャリア教育推進事業補助金ということで、それぞれ事業に対しての補助金である。以上だ。
- 生涯学習課長 その下、2節社会教育費補助金である。1の子どもを育てる地域の連携促進事業費補助金については放課後子ども教室実施にかかわる補助金であって、9校分だ。2の地域プロジェクト事業補助金は、猿沢城跡の説明看板設置工事請負費に対する県の補助金である。以上だ。
- 鈴木委員長 教育費委託金、37、38。
- 学校教育課長 37、38、4目教育費委託金、新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業委託金、これスキー授業に対しての補助金である。以上だ。

## 第16款 財産収入

(説明)

生涯学習課長 39P、40Pをお開きください。16款2項2目1節物品売払収入である。3の不用物品売払収入は、中央図書館で開催をしている古雑誌リサイクル市での雑誌等販売に係る収入である。以上だ。

## 第17款 寄附金

(説明)

生涯学習課長 同じく17款1項3目1節ふるさと納税寄附金の2、企業版ふるさと納税寄附金であるが、これはまち・ひと・しごと創生寄附活用事業として国から認定を受けて、企業からの寄附により(仮称)村上市スケートパーク建設事業の寄附をお願いしているものであって、6件分で370万円である。以上だ。

## 第20款 諸収入

(説明)

学校教育課長 それでは、43P、44Pである。1目貸付金元利収入、4節の教育費貸付金元利収入である。これについては、奨学金の貸付金の収入、現年度分の金額と奨学金貸付収入と滞納繰越分、要は前年度までの滞繰分の収入額である。以上だ。

鈴木委員長 学校教育課長さん、ただ書いてあるだけであれば、説明要らないのであれば飛ばしてもらって結構だ。

学校教育課長 それでは、51P、52Pの9節教育雑入ということで、それで備考の1番から13までが学校教育課分であるが、12、過年度私立幼稚園園児送迎バス運行経費補助金についてちょっと調査をしていたら、前年度分の補助金が若干多く支出していたということで、1万2,000円ほど返還していただいた。また、同様に遠距離児童・生徒通学費補助金も、ちょっと審査をしていたら5,800円ほど前平成28年度分を返還をしていただいたものである。以上だ。

生涯学習課長 同じくその次、14、自動販売機設置電気料から以下25、施設光熱水費負担金までの項目については、生涯学習課所管における施設における設置の電気料であるとか負担金収入である。以上だ。

## 歳入

### 第12款 分担金及び負担金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

### 第13款 使用料及び手数料

(質疑)

板垣 一徳 教員住宅のことで聞きたいのだが、恐らく今山北しか教員住宅は今のこの近隣しかないのではないかなと思うが、今現在何人入っているの。



学校教育課長 今教員住宅は、本当に大川谷、山北地区しかない。この決算の中で単身世帯が3人というか、5世帯が入れるわけだが、要は3人。それと、一戸建て2戸あるが、それについてはこの決算では1戸先生入っているし、もう一戸はALTが入っている状況である。だから、個人の単身世帯、5世帯のうちで5戸のうち3世帯、また一戸建てについては2戸あるうちの2戸入っているという状況である。

板垣 一徳 ALTも来て、今そこへずっと泊まっているわけだが、今貸し料は1カ月どのくらい取る。

学校教育課長 ALTについては、1カ月1万5,000円ずつ取っている。

板垣 一徳 課長、せっかく外国からここまで来てくれるのであれば本当は無償でも、私どもの地域は買い物するのも大変だと思うのだけれども、府屋にもそういう店が減ってなかなかALTさんも、いわゆる村上に買いに行くか、そこまで行かなければならぬという状況だ。だから、勉強できるものであれば、これは今しろとか答えは要らないが、少し安くして入っていただいたほうが私は村上市のためになるのではないかと思う。これは答え要らない。後で検討してください。

佐藤 重陽 私も同じところなのだけれども、前に実は教育長に言ったのだけれども、お話ししたのだけれども、そのALT問題で、今の山北の教員住宅というのは住宅だけか。例えばそこに冷蔵庫とか、テレビとか、そういうのは入っている、入っていない。

学校教育課長 ちょっとその辺はあれだが、多分入っているのではないかと思う。後で確認をさせていただきます。

佐藤 重陽 入っているのだったらいいのだけれども、実は前に教育長にちょっとお尋ねしたのが村上地区のALTの問題で、結構な家賃なのだ。今どきで2分の1負担なのだけれども、それはやっぱり民間のアパート借り上げだと結構な料金なのだ。しかも、今ある程度の料金いくと布団を持って体1つ行けば住めるようなアパートもあるわけだ。ところが、そうではないアパートを前の人が使っていたからその後紹介してやると。それいいのだけれども、そうすることによって、3年そこらしかいない場合に、その人たちはその自分の住宅、アパートの一そろいそろえて、そして出て行くときはそれを処分するか、または次の人に使ってもらおうかと考えなければいけないわけだから、その辺丁寧な相談にやっぱり乗ってやるべきではないか。というのは、それはそのALTとして来ている本人から苦情が来ているのではなくて、周りを心配して見てあげているそんなふうな人たちが、こんなことでいいのかと苦情が来るぐらいなので、やっぱりその人たちはそれしかないだろうと思ってそうやってやっているのかもしれないけれども、やっぱり周りでいろんな相談乗ったり、面倒見ている人たちにとっては、こんなことで村上市いいのかねみみたいなこと言われると、いや、ちょっと待ってくれみたいなことで前に教育長に相談したことなので、その辺特に綿密にというわけではないけれども、そうやって外から来た方々が村上市の何らかのためにそうやって頑張ってくれているのだから、そういう人に対しては単に家賃2分の1を補助しているだけではなくて、そういう生活相談に乗ってやるような考え方を持っていたきたいものだが、いかがか。

教 育 長 ご指摘いただいたとおり、教員住宅もアパートも含めて、よりよい環境を提供してやるために精いっぱい検討してまいる。今現在のそのアパートについては、現在のアパートのことをとやかく言うことではないけれども、よりよい環境を教育事務所のほうを通じて手配というか、入れてあげることのできるように配慮はしている。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 第14款 国庫支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

木村 貞雄 課長、へき地児童援助費のスクールバスの朝日と言ったけれども、山北が主でないのか。その中で、スクールバスだけでなく、検診の部分も入っているのだけれども、スクールバスよりも検診のほうのこと聞きたいのだけれども、どのくらいの補助出しているのか。

学校教育課長 それでは、教育総務室長に答弁させる。

教育総務室長 小学校のへき地児童援助費等補助金については308万7,318円だけれども、このうち308万円が朝日地区のスクールバスに係る補助金になっていて、7,318円だけ保険の関係の補助金になるのだけれども、心臓検診を受けた山北地区の人が受けた分の3分の1だけ補助金ということで、小学校、あと中学校が1万5,682円ということで、金額少ないけれども、3分の1ということに入っている。

木村 貞雄 その下の構成というのだから、さっき説明した介助員のうち資格ある人何名分なのか。  
教育総務室長 介助員というようなことで看護師を雇っている1名分になる。

#### 第15款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 第16款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 第17款 寄附金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 第20款 諸収入

(質 疑)

本間 清人

44 P に詳細がある。奨学金の関係で滞納繰越分なのだが、169万5,000円。これ平成28年度滞納分が平成29年度に入ってきた分が計上されているのだろうけれども、今実質、後で歳出のほうでこの貸付金の収入に関する部分は再質問でまた質疑するが、この滞納繰越分今現在どのくらいの残高あるか。

学校教育課長

この決算の収入未済額545万3,400円、これが平成29年度の要は滞納額になる。昨年度が631万5,400円だったので、この滞納繰越分は年々努力して減らしてきている。

[委員外議員]

木村 貞雄

今ほどの奨学金貸し付け収入1年目の関係なのだが、この9,109万6,104円は平成28年度末までの631万5,000円の減額した金額なので、この収入未済額の631万5,000円のほうを聞きたいのだけれども、内容はどんなものなのか。何人ぐらいなのか。

学校教育課長

後で詳しく室長のほうで答弁するが・・・では、後でちょっと資料、たしか十五、六人だったかなというふうに記憶している。では、後で調べてお答えいたします。

分科会長（鈴木いせ子君）休憩を宣する。

（午後2時07分）

分科会長（鈴木いせ子君）再開を宣する。

（午後2時19分）

鈴木分科会長

学級教育課長に発言を求められているので、これを許可する。

学校教育課長

それでは、山北地区の教員住宅の冷蔵庫等については、やはり今確認したらついてあるということであった。次に、木村議員からの奨学金の貸付金の滞納者の人数であるが、平成28年度の決算時点では19名、631万5,400円であった。平成29年度の545万3,400円は20人ということになって1人増になっているが、平成29年度の20人のうち8人が平成29年度分、前年度分の滞納者ということである。以上だ。

歳出

第10款 教育費

(説 明)

学校教育課長

それでは、171 P、172 P、10款教育費、1項教育総務費の1目教育委員会費である。その備考欄に記載してあったが、教育委員会経費、これについては教育委員の報酬、その他教育委員に関係する金額で、決算額である。続いてずっと言ってよろしいだろうか。

鈴木委員長

ずっとお願いします。

学校教育課長

2目の事務局費、備考欄1、教育委員会事務局経費、これについてはたくさんいろいろあるが、小・中学校の統合推進委員会の委員報酬等、また部活動の検討委員会委員報酬、それと下のほうに奨学金返還支援補助金700万6,000円であるが、これは平成29年度から実施した村上市に戻ってきた場合の返還支援金である。それと奨学金貸付金、これについては歳入で触れたが、今回今年度、平成29年度に貸し付けた金額である。次に、備考の2、義務教育一般経費、これについては健康診断医師の、

学校医の報酬等で、平成28年度と違うのは印刷製本費105万8,616円になっているが、これについては小学校の社会科の副読本を「私たちの村上市」ということで印刷したものが平成29年度増となっている。3の学校スクールバス等運行経費であるが、これについてはスクールバスの運行、その他経費に係る経費である。なお、機械器具購入費である。下から2つ、2,614万1,043円であるが、補助金の対象になったのは朝日地区のバス1台であるが、ほかに村上地区のバス2台をここで購入している。4の地域ぐるみ学校安全体制推進経費、これはスクールガードリーダー3名ほどいて、それに係る経費である。5の理科教育センター経費については、専任の所員、それと臨時職員1名、それと関係する経費である。6の教育長人件費については、教育長の人件費である。7の教育委員会事務局職員人件費については、職員の人件費である。続いて、3目教育振興費、1のことばとこころの相談室経費であるが、これについては養育指導員2名いるので、2名の報酬。それと指導助手の、2名いたので、その経費である。また、工事請負費について194万4,000円あるが、これについてはエアコンを平成29年度に設置している。続いて、177、178Pだが、2の学力向上・学習支援経費については、非常勤講師等の賃金等の計上と英語検定料補助金、これ平成29年度から実施しているので、その経費である。それと、3の通学安全確保対策経費、これについては新入学の防犯ベル、それと中学生の自転車通学に対してヘルメット等を消耗品で支給している。それと、遠距離についての通学費補助金である。それと、4の教育支援センター経費、これについては教育支援センターに嘱託指導主事等いるので、その経費である。それと、5の教育振興経費であるが、これについては各負担金等である。また、ここの中で測量設計等委託料、また各種計画策定業務等委託料あるが、現在ICT環境整備計画を策定しているので、その間の経費である。6の学校支援地域本部事業経費であるが、これについては郷育会議に係る経費。それと、中学校で未来塾を開催しているので、その経費である。7のキャリア・スタート・ウィーク事業経費だが、これは中学校2年生を対象にしたキャリア・スタート・ウィークの事業に係る経費である。8の新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業経費であるが、これについて3校の事業経費分である。山辺里、金屋、村小の3校である。続いて、179、180Pだが、9の震災児童生徒就学援助事業経費、これについては災害の事業費である。10の人権教育推進事業経費については、人権、同和に係る事業等の経費である。11の外国語指導助手、ALT、それと日本人の外国語指導助手の賃金、それと先ほど質問等出た山北地区以外の住宅の賃借料等、ここで支払いをしている。12は、ことばとこころの相談室の職員人件費、正職員分計上である。続いて、4目職員住宅費である。これについては、先ほどもお話あった山北地区の教員住宅経費でかかった経費である。次、2項小学校費の1目学校管理費であるが、これ小学校管理経費ということで、これは学校に係る経費等がここに計上されている。この中で、平成28年とそう大きく変わったことは特にない。2の小学校保健衛生経費だが、これについても校医等の経費である。これも例年並みの決算額になっている。あと、3の小学校職員人件費、これについては学校に配置している技能員の正職員の人件費ということになる。続いて、183、184Pになるが、2目教育振興費である。備考欄の1の小学校教材等整備経費である。これについても、大きく変わったことはない。2の小学校就学援助費、これについては要・準要保護等支援の経費がここに計上されている。それと、3の小学校特別支援教育経費、これについては介助員とか看護師、臨

時介助員の経費がここに計上されている。続いて、3目の学校建設費、小学校施設改修経費、これについては学校の修繕等の経費である。測量設計については、小川小学校、瀬波小学校の測量分。工事請負については、塩野町小学校のキュービクル、南小学校のプール改修工事、岩船小学校の屋上防水等の工費等であった。続いて、3項中学校費、1目の学校管理費だが、1の中学校管理経費については中学校の管理経費である。大幅に前年、平成28年度と変わるところは特になかった。続いて、185P、186Pだが、備考の2の中学校保健衛生経費、これについては校医等、そういった経費で、これについても平成28年度と大幅に変更はない。それと、3の中学校職員人件費、これ中学校の正規の技能員の人件費等である。続いて、2目の教育振興費であるが、備考で1の中学校教材等整備経費、これについては平成28年度が2,000万円だったが、平成29年度は850万円ということで大幅に決算額が減額している。これについては、中学校の教科書の改訂が平成28年度にあったということで先生方の教材等を買ったために平成28年度は決算額で多くなっているが、平成29年度はその分減っている。2の中学校就学援助経費については、要・準要保護の援助経費等である。3の中学校特別支援教育経費については、介助員等の賃金である。それと、3目の学校建設費であるが、中学校の施設改修工事費である。設計については、平林中学校のキュービクル、それと一中の外壁剥離工事、その設計。それと、工事請負については、平林中学校のキュービクルと一中の外壁の剥離工事を実施している。それと、2の中学校施設改修工事については繰越明許分ということで、測量と工事については岩船中学校の改修工事、それと山北中学校の体育館の改修工事が対象となっている。学校教育課分はこれで以上だ。

#### 生涯学習課長

続いて、同じく10款4項1目社会教育総務費、備考の1、社会教育一般経費については、社会教育委員、青少年問題協議会委員等の報酬及び会議の運営経費である。2、男女共同対策経費については、男女共同参画に係る講演会と啓発活動に係る経費である。3、社会教育総務費職員人件費は、社会教育推進室の職員の人件費である。10款4項2目社会教育振興費の1、社会教育振興経費については、社会教育指導員11人分の人件費及び社会教育事業の関係経費である。2、青少年健全育成団体経費については、青少年健全育成市民会議等の関係団体への支援に係る経費である。189、190Pをお開きください。備考の3、青少年健全育成センター経費については、青少年健全育成センターの育成委員及び指導員の報酬及び事業関係の経費である。4、子ども・若者育成支援推進事業経費は、子ども・若者育成支援事業に係る研修会等の経費である。5、文化芸術振興経費は、「文芸むらかみ」の発行、市展の開催、文化協会助成等に係る経費である。10款4項3目公民館費、備考の1、公民館活動経費については、公民館運営審議会委員、地区公民館長の報酬及び中央公民館で行う各種講座に係る事業経費である。2、放課後子ども教室経費については、放課後子ども教室運営に係る経費9校分である。次、191、192Pをお開きください。10款4項4目図書館費の備考欄1、中央図書館経費であるが、図書館協議会議員の報酬、それから図書館司書の賃金及び中央図書館の運営経費である。2、地区図書館・分室経費は、地区図書館の運営経費だ。3、図書館ネットワーク等経費は、図書館ネットワーク検索システム及び移動図書館の経費である。4番、図書館職員人件費は、図書館職員の人件費である。続いて、10款4項5目文化財保護費の備考1、文化財保護経費については、事務補助員の賃金及び「大須戸能」薪能ほか市文化財の保存に掲げる経費である。193P、194Pをお開きください。2、市内遺跡埋蔵文

化財発掘調査事業経費については、平林城跡、村上天跡ほか、市内遺跡埋蔵文化財発掘調査等に係る経費であって、平成29年度の主なものについては、平林城跡のトイレの整備、それから村上天跡駐車場の用地購入がある。3、文化財保護費職員人件費は、文化行政推進室職員の人件費である。続いて、195P、196Pをお開きください。10款4項6目社会教育施設費、1の教育情報センター経費は、教育情報センターの維持管理に係る経費である。同じく2の視聴覚ライブラリー経費についても、同様視聴覚ライブラリーの事務補助員の賃金及び運営に係る経費である。それから、3、公民館施設管理経費については、各地区公民館の維持管理経費である。また、荒川地区公民館建設に係る経費もこちらのほうに含まれている。荒川地区公民館建設に係る土地購入費、3筆分もこちらのほうに含まれている。次、197、198Pをお開きください。196Pから続く内容だが、総合文化会館経費については会館の維持管理経費。以下、5、縄文の里・朝日運営経費についても同様運営経費として管理料であるし、6の長津研修センター経費は直営でやっているの、こちらの維持管理に係る経費。同じく野外活動施設経費も直営である猿田川野営場の分の経費である。8、山北コミュニティセンター経費についても、施設の維持管理経費。9、生涯学習推進センター経費についても、生涯学習センターの施設維持管理費に係る経費である。10、郷土資料館三の丸記念館運営経費については、指定管理に係る運営経費である。199P、200Pをお開きください。以下同様であるが、11の若林家住宅経費、それから12、記念公園経費、13、村上天歴史文化館経費、14、旧成田家住宅管理経費については、指定管理の経費である。15、教育情報センター職員人件費は、教育情報センターの職員分の人件費である。それから、10款5項1目保健体育総務費、1、保健体育一般経費であるが、こちらについては学校体育活動への支援事業、それから笹川流れマラソン大会などの大会負担などに係る経費である。また、あわせて平成29年度については、平野歩夢選手の平昌オリンピック出場、それから銀メダル獲得に伴う祝賀事業に係る経費をこちらのほうに含んでいる。201P、202Pをお開きください。備考欄の2、スポーツ団体育成経費であるが、こちらのほう総合型スポーツクラブへの事業委託料のほか、スポーツ少年団、市体育協会への活動を支援するための補助金などに係る経費である。3、スポーツ推進委員活動経費は、スポーツ推進委員の報酬及び活動に係る経費である。4、保健体育総務費職員人件費は、スポーツ推進室職員の人件費である。それから、10款5項2目保健体育施設費の1、体育施設経費については、体育施設の維持管理経費及びスポーツクラブ5団体の指定管理料の経費及びスケートパークの建設事業に係る経費をこちらのほうに含んでいる。最後に、203P、204Pをお開きください。最後、2の体育施設経費【繰越明許分】であるが、こちらについては山北総合体育館の耐震補強、大規模改修に係る経費の委託料と工事請負費である。以上だ。

学校教育課長

同じ203P、204Pであるが、3目の学校給食費である。備考欄1の学校給食経費、平成29年度は自校方式から共同調理場に2校がある。神林地区の神納小学校について、自校方式から神納中学校の共同調理場としている。それと、平林小学校についても、砂山小学校から調理をお願いするという共同調理場方式に切りかえている。もう一つ、岩船の共同調理場を市の職員から民間委託をしたという、大幅にそういった内容がこの学校給食の中で変わっている。その関係で臨時賃金には、岩船共同調理場の部分がなくなったので、500万円ほど平成28年度と比較して減になっているということ。それと、神納小学校、平林小学校がそれぞれの共同調理場から給食を

運搬するということで、搬送業務委託料というのがリサイクルの下あたりに学校給食搬送委託料1,677万8,880円になっているが、これが平成28年度と比較して約1,000万円ほど増になっている。また、学校給食調理業務委託料1億5,367万3,775円であるが、これは平成28年度と比較して200万円ほど増となっていない。それについては、神納小学校と平林小学校の民間委託2校分が減になったと。一方では、岩船の共同調理場が直営から民間委託になったということで、差し引き200万円の増ということになっている。それと、2の学校給食施設経費については、測量設計については村上東中学校の測量経費分。それと、工事請負費については、岩船共同調理場の改修分である。それと、3の学校給食事業職員人件費、これ正規職員の分であるが、これが平成28年度と比較して約1,500万円ほど減になっている。これについては、今ほど言った岩船の共同調理場が直営から民間委託をしたことによってこの分の人件費が減になったということである。以上で学校教育課の説明を終了いたす。

## 歳出

### 第10款 教育費

(質 疑)

- 本間 清人 174Pの先ほどの奨学金のほうの出のほうなのだが、こちらのほうに記載されている奨学金貸付金増加額は1億792万円。こちらは平成29年度貸付額であるけれども、減少額9,192万9,000円は平成29年度貸付金元利収入調整額9,824万5,000円から平成28年度末現在の収入未済額631万5,000円を減額した額であると書いてあるけれども、この平成28年度末現在の収入未済額の631万5,000円というのは、これはもう既に返済が終わったという理解なのか、それとももう回収不能の金額なのか、どちらなのか。
- 学校教育課長 この631万5,400円というのは、要は貸し付けの現在の期限が来ているものが631万5,400円になっている。だから、今後順次そのうちの今回約170万円ほど滞納入っているの、462万円ほどが平成28年度までの滞納分ということになる。今毎年滞納すると、まず2カ月置きに必ず通知が来ているという部分。それと、期間がちょっと長くなると連帯保証人、2人いるが、まず1番目の連帯保証人に通知をして、こういう状況だということで、それでもなお滞納がずっと続いていると第2の連帯保証人に最終的に通知するという考えで、それで分割納付を、まずその協議を、話が来た場合は、年度、月が難しければ分割返済を求めているというような流れで、この滞納額を一生懸命減らす努力をしている。
- 本間 清人 今までこれ何年からだったっけ。平成24年度って何年かな。そのくらいやっていたか。前の市長の肝いりでこれいいやつだとは思っているのだが、こちらで書類つけてもわかるのだけれども、私も保証人になっているし、それで例えばその保証人に行っても結局当時書いた保証人が今いなくなったりしている方もいるかと思うのだ。村上市にもう在住していなかったりとか。そうした場合にはなかなかこれも連絡つかず、調停とかいわゆる督促状を流してもなかなか支払いもできない。それで、一応調停とか裁判等にかかった事例なんてのはあるものか。
- 学校教育課長 村上市では、まだそこまでっていない。今村上市はほぼ全員が連絡とれている状況になっている。ただ、連絡をとって何とかして計画、まず分納計画を進めているということで今している。
- 本間 清人 恐らく合併して11年目で、これから合併してからだから絶対10年はまだなっていない

いわけだ。恐らく記憶で平成24年だったような気したのだけれども、これが開始したのが。その後六、七年の中で、当初のこれずっと私も懸念していたのが、どこまで続くのだろうという、というのは今こちらの額を前年度の残高で8億3,153万9,730円、それが増加するのよりも減少する額のほうが大きければどんどんこの貸付金のもと、元利が減ってくるのだが、この増加のほうがどうしても多くて、減少の部分が百五、六十万円ずっと少ないのだ。そうすると、結局今年度平成29年度末では8億4,753万626円。これどこまでやる。このままいくと、例えばたった今六、七年でこれだけの8億円になっているということは、今後いった場合にこれから先10年後、下手すれば20億円になる。そんなお金あるのか。

学校教育課長

この現在高等については、返済の来る年、金額あるし、もう一つは貸付金、貸付額、それとの関係である。なので、今現在これからどんどん伸びていくのかというと、今貸し付けの奨学金の枠が62の枠を今年度、平成30年度でやっていたのだが、30人ほどしか申し込みをしていない。なので、その予算目いっぱいまで今奨学金を借りるという今状況にはなっていないので、だんだんこれがふえてくるのか、今後例えば貸付額が毎年減っていけば今度の返還分が多くなるので、返還余り少なくなっていくという意匠にはなっている。なので、今私どもとして考えているのは、この滞納繰越、要はずっと返済がたまっていく、その辺を要は滞納繰越分を減らしていくという、そこに視点を考えていけば、全部ふえてもその分戻ってくるのだろうなというふうな考え方でいるので、まず滞納繰越分を減らしていくという考え方で、姿勢でいる。

本間 清人

これ担当課とか市の幹部、市長、副市長のあたりに残高を、大体ここまでの線で推移しようとかという金額はないのか。これは例えば今62の枠で決めては何だけれども、30人しかいない。それだって変動あるよね。子どもの出生率がこうなっているわけだから、当然多いときには多くなるのだろう、そういう長期的な計画のもとで、それは今だって小学校に入学している方、また中学校に入学している方、それ数えればわかるわけだから、そういう方は一体今の率からいくとその率だって大体の計算できるわけではないか。それをでは10年後までの返済がどの程度で、貸し付けがどの程度で、そうすると10年後には大体どのくらいの外に出している金額があるのだろうとかと当然計画立てるわけだろう。全く青天井では、ああ、早く申し込み、はい、どうぞ、どうぞ、はい、はい、650万円以下の収入です、はい、どうぞなんていうことわけにはいかないだろう、これ。

学校教育課長

今までの考え方は、60人という基本考え方で来ている。ただ、今本間委員からのお話があったように、これは子どもが減少していくという傾向、それと今その奨学金の状況もいろいろ変わっているの、それを踏まえて今後の枠というものを考えていく必要があるかなというふうに考えている。

本間 清人

ぜひこれから考えていただきながら、私もそういった子どもを実際に大学に行かせて、子どもを持つ親として、市でせっかく無利子のこういったいいものはやっているのだが、残念ながらその枠から外れて、どうしても借りられないと。そうすると、どうしても国のものやほかのところで頼るしかないわけだ。国の教育ローンもしくは銀行がやっている教育ローン。それに今度例えばそこはもう利子があるわけだから、利息が。何かそういう方でもこれがどんどん減って行って、その枠ができてきたのであれば、その借りかえとか、そういうのを今後は考えてほしいなと思うのだ、親としては。やっぱりいずれ子どもに負担が、親もずっと払っていければいいけれ



ども、親だっていつ収入が減っていくかわからない中で、もう俺なんか4人も子どもいると。もう教育費だけで必要になっていくわけだ。その辺の救済措置もできれば、公の場でこれだけの資金を出しているのであれば、何かそういった救済制度なんかも今後の中で考えていただくことってできないものか。

学校教育課長 それでは、今の委員が利子補給という考え方なのかなというふうには思っているが、その辺も含めて考えていくと思うし、また本当にこの滞納者が20人もいるので、やはり借りたはいいが、返済が大変になるという部分の状況も全国的にあるようなので、その辺も踏まえたようなやっぱり制度を考えていかなければならぬかなというふうに考えている。

本間 清人 ぜひ企業を育てるのも同じだから、例えば融資した分の利子を補給する商工観光課である制度があるではないか。借りた分に関しての利息分だけは市が負担すると。それと同じような感覚で、例えばここから元金まで組みかえをしなくても、そのほかの国の制度を使ったり、金融機関の制度を使っているその利息分をこの中から何かを補給する、それには例えば条件は卒業したときに村上市に5年間の医学生と同じような感覚、何かそういった条件をつけながらも、そうするとまた戻ってくる率も高くなるのだろうし、何かちょっとその辺のアイデアを今すぐやれるのかというわけではないのだが、何かもっと子どもたちにも、親にとっても軽減というか、楽になるような方法を少し考えていただくと非常に私はありがたいと思うので、ぜひどんなものだろうか、教育長か、課長か。

教育長 ご指摘のとおり、親の経済格差で子どもの教育の機会均等が保障できないということではやはり今後人材育成の面でも困るので、研究してまいる。

鈴木 好彦 くしくも奨学金の話になってしまうのだけれども、174Pの中ごろにある奨学金返還支援補助金か、700万6,000円か、これというのは先ほどの説明の中で、いわゆる奨学金を受けて進学したのだけれども、村上に帰ってきた人に対してはお返しするというような制度だというふうにお聞きしたのだけれども、昨年度はこれ平成29年度か。平成29年度は対象者は何人いたのか。

学校教育課長 補助した方は95人である。帰ってきて、その前年度に返済をした。だから、返済しないと対象にはならないということになる。以上だ。

鈴木 好彦 返したという実績がある中で、また帰ってきた人というふうな対象ということだね。それで、もしこの制度がなかったら今まで、これは新しい制度か何かだと思っただけだけれども、なかったらこれだけの効果はなかった。その辺の検証というのはなされているか。

教育長 まだ村上に帰ってくる、村上に在住する、そして村上で勤める、そのようなこととリンクさせながら検証するところにはまでは至っていないけれども、今後1年間で上限10万円、それを5年間、合計最高で50万円まで補助できるということになっているので、またその成果も何とか研究してまいりたいと思う。

鈴木 好彦 では、もう一点、別件だけれども、その下の学校スクールバスの運行等があるけれども、現在小・中学校は幾つの業者がこれを担っているのだろうか。

学校教育課長 では、教育総務室長に答弁させる。

教育総務室長 スクールバスの運行については、大きく2つの方法でやっている。1つは、市で所有したり、リースをしたりしているバスを運転だけ業者に委託している方法であって、この業者については2社、あとプラス地域のほうで、山北のほうで地域限定のというようなことで1社たしか入っていたと思う。もう一つは貸し切り運行という

ことで、いわゆる貸し切り観光バスの会社にバスごと運行の委託をしている方法であって、それが市内の業者の3業者ということで入っている。以上だ。

鈴木 好彦 それで、この業者さん選定に当たっては、これは議会案件ではなく、随意というか、どういう形で選定が進められていっているのだろうか。

教育総務室長 今申し上げた前段の部分については、現在毎年入札というような形で行っているし、貸し切りバスの運行については業者が限られているというようなことを、業者とかその業者が持っているバスの台数とか、運転員の数とかを考慮して随意契約というようなことでお願いしている。以上だ。

佐藤 重陽 ちょっと確認したいのだけれども、176Pに出てくることばとところの相談室経費、これ人件費出ているけれども、これ職員とかここに書かれている関係の養育指導員。180に出てくることばとところの相談室職員人件費の正職員だけれども、これ同じところにいるのか。それとも全然、その正職員というのはセンターというか、そこにいる人たちのこと。

学校教育課長 そこに、同じ事務所にいる、全員相談室にいる。正規職員についても、指導をすることになっている。

佐藤 重陽 そうすると、総勢何人の職員で対応していること。

学校教育課長 全部で6人で対応している。

佐藤 重陽 それ正職員2人の臨時職員が4人というか。

教育長 平成29年度はそうだった。

佐藤 重陽 これ村上小学校でやっているのだけ。

(「はい」と呼ぶ者あり)

佐藤 重陽 あと、南小学校でやっているのは何か。今、前の南小学校で障がい児か何かの、あれ俺誤解しているのか。南小学校ってやっていないのだけ。

教育長 通級指導教室というのがあり、それ以前情緒障がいの通級指導教室南小でやってたけれども、現在は村上小で一緒に、ことばとところが2教室、情緒障がいが1教室で合計3教室村上小学校にある。ことばとところの相談室とは別物だ。

佐藤 重陽 もう一点、174Pの地域ぐるみ学校安全体制推進経費とあるよね、130万8,000円。スクールガードリーダー謝礼126万円とあるけれども、この人数。スクールガードリーダーというのは、どういう設定の仕方をしているのか。

学校教育課長 スクールガードリーダーは3名いる。地区を割って、それぞれ登下校またはあとパトロールをしていただいている。やはりたしか警察のOBとか、いろんなそういったやはり若干専門的なところとか、地域事情を知っている方を選任をしている。

佐藤 重陽 これは決算に関係ないといったら関係ないけれども、学校の教育施設は皆さんがいろんな防犯上の経費も上がっているけれども、単純にこの間私が言われて、それもそうだなと思ったのは、いろんな今防犯上心配されているのに村上市の教育施設には防犯カメラってついていないみたいだけれども、ついていないよね。そういうことについては、全然考えていないか。

教育長 前回の議会での一般質問でも質問を受けたのだけれども、防犯カメラを含めて防犯体制のあり方については今後研究させていただくというふうに回答させていただいている。

本間 清人 204Pなのだが、説明欄一番下から2つ目の2番目に学校給食施設経費の測量設計等委託料と工事請負費、これ東中学校だというだけの説明だったのだが、今回給食施設の先ほど備品の契約案件ついてたけれども、給食施設の測量設計工事請負、こ

れはどういう部分なのか。

学校教育課長 それでは、それも学校施設の課長補佐に答弁させる。

学校教育課課長補佐 工事の内容でよろしかったらどうか。

本間 清人 だから、測量設計等委託料の548万円と、その下にある工事請負費の450万円、これの内容を教えてください、どっちとも。

学校教育課課長補佐 測量設計のほうについては6つほどある。一番大きいのが村上東中学校給食改修工事の設計業務委託である。そのほかに岩船学校給食共同調理場の食器洗浄機の改修工実施設計業務と、あと金屋小学校給食エレベーター改修工事、村上第一中学校給食エレベーター改修工事の移設、村上東中学校給食エレベーター改修設計委託業務の設計委託ということである。これは、測量設計委託業務である。工事のほうについては、岩船学校給食共同調理場の食器洗浄機が故障、壊れたため、それで手洗いということがなかなか難しいということであって、緊急に設計管理を含めて食器洗浄機改修工事を実施したところである。

本間 清人 例えばエレベーター等を、今一中なんかもランチルームが2階、3階あって、1階から結局配膳するためのエレベーターあるわけではないか。例えばそのエレベーターを今壊れたからかえるのに測量設計委託料でそれも使って、なおかつ工事費でそれを使ったということになるのだけれども、例えばそのエレベーター業者は業者でそういう技術もあった中で、わざわざそのための設計、測量を委託する必要があるのかどうか。例えば新しく設置をするのであれば別だ。今ここにエレベーターがないからエレベーターを新設でつけたいので、測量設計を委託するのではわかるのだ。ところが、現在もうついているエレベーターがだめなので、新しいのかにかえるか何かにした場合にはメーカーにご相談ただけでも十分できるはずなのだ。それをわざわざお金かけてまで設計の先生にこれ頼む必要があるのかなど。どんなか、そこ。これ契約の案件だから担当課にならないか。財政側か。

学校教育課課長補佐 金屋、村上第一、東中学校については、大分前に入れた当時から大分たっていて、確かに業者さんのほうに聞いて、幾らぐらいかかるかというようなことは、見積もりというのは財政課ができるかと思うが、なおうちのほうとしてはどれぐらいかかるか、内容がどこまで古いかというのを含めて設計委託のほうについては必要ではないかということでは上げさせてもらったわけで、確かに見積もりだけでいいといえばそうかもしれないが、このエレベーターについては設計したほうがいいのかといううちのほうの考えでやらせていただいているような形である。

本間 清人 これは、副市長、教育長もちょっとお聞きいただきたいのだが、私何度も言っている、市長にも。人の金を人のために使うときには、何も懐も痛まないのだからこんな感じになるのだ。でも、自分のお金を自分のために使う場合にはやっぱり真剣に考える。例えばうちの事務所でも何かをするときにわざわざその設計者に頼まない。ましてや今前にそこをつくったエレベーター屋さんが、東中学校にしたって50年も前、70年も前という建物ではないわけだから、その当時のメーカーから当時の設計図だってあるわけだし、今ご相談としてこのエレベーターをわざわざ設計委託してまで新しくするのではなく、このエレベーターちょっと壊れたので、何とか新しく改修してほしいという見積もりをするだけで十分だと思うのだ。それで例えばほかのエレベーター屋さんもあるとなれば、随意契約が難しいというならば2社、3社の見積もりをもらえばいいだけなのなもの。そうすればこの設計委託料なんていうのがどんどん減っていく。これは、学校教育課だけではない。多分ほかの課も全部そう。

何か筋書きどおりに、とにかく設計委託料出せばそこから出てきた見積もりが、大体の予算金額がわかるので、いや、これは1,500万円ぐらいの予算かかるという設計委託になった。だったら今度発注するときにそのぐらい予算化して、では見積もりとろう。1,350万円だったらいいね、そこにしよう、こんな感覚の仕事をずっと続けているのだろう、恐らく。だから、全然金額が減っていかない。もう少しやっぱり行政の仕事なのだけれども、お金は血税なのだから、節約できるところ、こんなのは一々その業者に頼まなくたって、できるところはそこは頼めばいいのではないかな。

学校教育課長

うちとしてそういう考え方もある。ただ、入札をする案件として130万円以上の工事については入札案件となっている。そのときにやはり積算をする上で適正な積算をしなければならないという、設計単価をはじいている方は図面を用意しなければならない。なので、そういった設計額または図面、資料等を作成するにはやっぱり設計の業者を委託しなければならない。ただ、本当に緊急、また本当の修繕であればそういう見積もりによってすぐ発注するというふうに考えているが、これ入札をする上では適正な設計金額または資料づくりが必要で、それは入札参加する業者が全部がそれが見なければならぬし、積算している必要な資料なので、そういった面で設計委託をしているということである。

理由はわかるのだ。130万円以上の、どう見たってエレベーターがそれ以下というわけじゃないわけだから。だから、そのもととなる部分、発注するにしても入札かけるにしても、いわゆるその入札の基準となる金額がわかりたいがために測量委託を出すわけではないか。そうではなくて、最初の当初予算額でこれは幾らぐらいの予算でやろうというのはいま当然先に出ているわけだから、だったらその予算の中で入札をかける際にも、これは財政課とも相談しなければならないけれども、一々その測量委託をする必要がなくて、ではエレベーターの入札に参加する業者にその設計も含めた設置納入を考えてくださいという発注方法だっていいわけではないか。だって、ほとんどそうだもの、全て。ほらいろいろ前にエレベーターの事故あったりしたではないか。あれもし設計委託で設計屋さんが別にあって、それでエレベーター設置すればあのエレベーター屋さんの責任ではなくなる。でも、何であれエレベーター屋さんの責任になるかと。エレベーター屋さんは、設置するときに設計も含めた設置の施工をするから全てあのエレベーターのメーカーの責任になるわけではないか。だから、そういうふうな発注方法にしたほうがいいのではないかなと。例えば万代島の橋おったときに第一建設と県がけんかして、結局第一建設が勝ったのだよ、あれ。でも、それだって設計屋さんは別なところだったわけだ。施工会社が設計どおりにやったのだから、施工は問題ないというふうになるわけだろう。だから、それも今後何かあったときに設計も含めた中で委託すると、お願いすると、工事もと言ったほうが、設計員が全部そこにそれは入れるわけだから、その辺はだから今すぐどうのということではなくても、こんな形ですべて設計委託、測量委託、測量委託、測量委託なんていうその金額が少しでも減る分、別な予算に回すことだってできるだろうと。学校教育課なんか特に今予算減っているわけだから、国庫負担が2分の1にまた回復すれば別だ。今3分の1なら、だってできることもできないだろう。親がいろいろ要求していることなんて、全然今教育課なんて通ってこないではないか、予算がない、予算がない。それこそ部活のことを言っても悪いけれども、例えば柔道のマット1つだってかえられないと。こんな状況の中で、やっぱりそれらを別な方向に何か転換するためにその辺を何とか減らす努力をするという

本間 清人

のもこれ一つの仕事だろう。違う。

学校教育課長 本間委員がおっしゃることは、設計と管理と工事一緒に発注するという方式のほうがコスト的に安くなることから考えたらどうかというご意見だと思うので、今現在計画の発注方式が工事と設計というふうに今分かれて発注をしている状況であるので、その辺財政課なりの契約担当でその辺のそういった手法の発注方式ができるかどうか、今のご意見を財政課のほうに伝えたいというふうに考えている。

佐藤 重陽 いや、俺今のに口挟むわけではないけれども、よく、最近はまだ言わなくなったけれども、プロポーザル方式ってあるけれども、その理屈を導入すれば今本間委員が言ったことって可能になるのではないかなと思うのだけれども、その辺もあわせて検討してください。

学校教育課長 やはり発注をプロポーザル等、やっぱりどういう視点で点数をつけるのかとかいろいろなことがあるので、やはり研究必要かなというふうに考えている。

〔委員外議員〕

木村 貞雄 174Pの先ほど学校スクールバスの関係なのだが、3つあるのだけれども、これは市でレンタルしているバスの関係の運転業務委託料なのだが、前年度比で700万円を超えているような減額なのだけれども、これぐらいの減額というのは当たり前の常に生じる計画なのか。

学校教育課長 教育総務室長に答弁させる。

教育総務室長 前年、平成28年度と比較して確かに700万円ぐらい落ちている。2つ要因があって、そしてその大体半々ぐらいだと思うのだけれども、やはり1つはいわゆる単価が少し落ちたというようなことで、大体400万円ぐらいではないかと想定している。また、もう一つは、いわゆる臨時バス停か、部活動の遠征に行ったりというようなことで、特にうちのほうで予算を削減したというわけではないのだけれども、校外学習あたりの部活の遠征ということで、そういう臨時バスに使う時間数が減ったというようなことで、2つの要因で減額というか、決算額が減となったというようなことで理解している。

木村 貞雄 もう一点、184Pの、私調べてくればよかったのだけれども、ちょっと聞くけれども、小学校の施設改修経費の中の測量設計委託料、これ先ほど説明の中であったのだけれども、岩船小学校、瀬波小学校、小川小学校、金屋小学校、その他もあるのだが、それで新年度の、平成30年度の工事請負費に予算化されないのこの中にあるか。あったらお聞かせください。

学校教育課長 今の質問は、測量、設計した中で、それが次年度で工事費とされない学校があるかというご質問だね。

木村 貞雄 うん。

学校教育課長 では、施設系の課長補佐に答弁させる。

学校教育課長補佐 今年度の予算で計上されなかったのが、金屋小学校屋外プール改修工事と、それと保内小学校屋内運動場放送設備改修工事等である。それで、その2校の2つである。

【賛否態度の発言】

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第112号のうち総務文教分科会所管分は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

○以上で当分科会に付託された案件の審査を終了し、当分科会の報告を分科会長に一任することを決め閉会する。

分科会長（鈴木いせ子君）閉会を宣する。  
（午後3時20分）